

令和元年度  
組織目標達成度測定シート

今年度の目標設定				今年度の目標の達成度と今後の取り組み			
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)	令和元年度 施政方針	E 目標の達成評価	F 目標の達成度	G 今後の取り組み
組織の基本方針又は使命	今年度取り組む事項	どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	重点目標項目を実現するため行う活動や手段		目標の達成状況や成果の評価 (できるだけ定量的に記入)	※目標の達成度の区分 (「B重点目標項目」単位での評価)	目標が未達成であれば、今後の具体的な取り組み
<p>総合計画まちづくりプランに示す「安全で人にやさしいまち」、「調和のとれた便利なまち」、「快適で住みよいまち」、「活力とにぎわいのあるまち」、「自然と共生する美しいまち」を目指し、経済環境部各課が課題としている事業や実施計画で計上されている事業等を確実に推進する。</p>	1. 「京田辺市産業振興ビジョン」の進行管理・中間見直しに向けた取組	H27年度に策定した産業振興ビジョンにおける行動計画としてのアクションプランについて、各重点施策の活動指標のH30年度実績を取りまとめ、点検及び評価する。 各施策において、この評価結果に基づき、必要に応じて次年度以降に改善反映させていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各重点施策H30年度実績の取りまとめを行う。</li> <li>産業振興ビジョン推進委員会内に外部関係者を含む「評価チーム」を設置し、各重点施策を点検の上、意見を集約する。</li> <li>ビジョン推進委員会を開催し、全体で評価を行う。</li> <li>来年度の中間見直しに向け、企業、団体、市民に対するニーズ調査を実施。</li> </ul>	21	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前調査に向けたアンケートを作成、農業振興においては、各地域の農業委員や農家組合で行う、各地区連絡会議で意見を聴取する準備に入った。</li> <li>商工業においては、事業者個別に意見を聞く準備に入った。</li> <li>市内大企業からは、直接意見を聞く場を持った。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>下半期早々には、H30年度のアクションプランの検証・評価を実施。ビジョン推進委員会を開催し、全体の評価を行うと共に、市民ニーズ調査を行い、市民ニーズに添った提言をまとめていく。</li> </ul>
	2. 中小企業の経営・成長支援	市経済の持続的発展のため、各種補助事業等を活用し、経営安定化・効率化、技術力向上、販路拡大等による中小企業の成長を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内中小企業の成長・発展を促すため、各種事業への取り組みを奨励し補助を行う。</li> <li>中小企業の経営効率化・技術向上に向けた国、府等の認定制度取得を促す。</li> <li>成長支援事業補助金について、次年度へ向け、補助メニューの検証等を行う。</li> <li>中小企業融資保証料・利子補給を行い経営安定化を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業支援コーディネーター、商工会経営支援員と連携し各種補助制度及び展示会共同出展事業への参画奨励を行った。</li> <li>コーディネーター企業訪問件数271件</li> <li>成長支援補助金を32件の事業に対して交付した。</li> <li>新型コロナウイルスに対する経済対策とし、成長支援補助金の補助率の引き上げを行った。</li> <li>融資保証料128件、利子補給支給件数510件</li> </ul>		A	
	3. 京力農場プランの実質化等による担い手農家育成支援	農業従事者の高齢化及び担い手不足が深刻化し、耕作放棄地の増加、農業振興地域の荒廃が予想されるため、担い手への農地集積とともに、機械の共同化、組織化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>京力農場プランの実質化をはじめ、利用権設定や中間管理機構の利用促進により農地の集積を進め中核的担い手を育成する。</li> <li>地域での集落営農組織の育成を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>京力農場プランの実質化や中間管理機構の利用等担い手への集約を図る。</li> </ul>		B	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の会合に参加し、担い手への集約への支援を行う。</li> </ul>
	4. 土採取事業・埋立等事業に関する条例、関係法令等の周知及び事業者への指導等	無秩序な土採取事業や埋立等事業を規制し、自然環境や生活環境の保全及び災害発生を防止する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存条例等の見直し等を検討する。</li> <li>事前相談時における条例や関係法令等の周知を図る。</li> <li>定期的な現場確認や現場監視を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>条例改正に向け検討会議や弁護士相談、パブリックコメントを実施し、条例改正した。</li> <li>事前相談時における条例や関係法令等の周知を図った。</li> <li>定期的な現場確認や監視を実施した。</li> </ul>		A	
	5. ごみの発生抑制・再利用の促進(ごみ減量化対策)	ごみ処理基本計画に掲げた施策に取り組む、ごみの減量化・再資源化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ処理基本計画の推進</li> <li>ごみ減量化推進審議会の円滑運営</li> <li>小型家電のリサイクル率の向上</li> <li>3R普及啓発の拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度実績において、一人一日当たりのごみ総排出量を780グラムまで引き下げるとする目標を達成することが出来た。今年度も、引き続きごみ処理基本計画に掲げた施策に取り組む、ごみの減量化・再資源化を推進した。</li> <li>ごみ減量化推進審議会については、年度内に3回開催した。</li> <li>小型家電は、枚方市との広域処理により、リサイクル率の向上に向けて、事務を進めた。</li> </ul>		A	
	6. 可燃ごみ広域処理施設整備基本計画の推進	ごみの適正処理を継続して行うため、甘南備園焼却施設の建て替え及び枚方市との可燃ごみ処理の広域事業化。	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設建設地の造成整備に伴う調査及び設計</li> <li>施設建設地の用地取得</li> <li>枚方京田辺環境施設組合との連携強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設建設地の造成整備に伴う調査等については、関係機関と協議及び調整を図りながら進めている。</li> <li>用地取得については、継続交渉中である。</li> <li>枚方京田辺環境施設組合とは、定例会議の開催等により連携強化に努めている。</li> </ul>	19	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設建設地の造成整備に伴う調査等については、引き続き関係機関と協議等を行いながら進めていく。</li> <li>用地取得については、引き続き交渉を進め取得に努めていく。</li> <li>引き続き連携強化を図りながら進めていく。</li> </ul>

※【目標の達成度の区分:A達成できた、B概ね達成できた、C達成できなかった】